



BCJ-審査証明-283

## 建設技術審査証明書（建築技術）

技術名称：鉄骨造建築物の露出柱脚に用いる耐震補強工法「スマートフィット工法」

標記技術の内容について依頼者より提出された開発の趣旨及び開発の目標に基づき証明するものである。

### （開発の趣旨）

鉄骨造柱脚の耐震補強工法は、根巻き柱脚による補強が一般的であるが、掘削、鉄筋、型枠、コンクリート工事等によるコストと工期の増加が大きく、また、建築物の床面積も減少するという課題があった。

本工法は既存の鉄骨造柱と補強柱とを接合し、補強ベースプレートを紹介して補強アンカーボルト及び補強基礎コンクリートに応力を伝達させることで耐力評価を明確にし、上記の課題解決に資することを目的とする。

### （開発の目標）

- (1) 本工法を用いて補強した柱脚の耐力評価式及び靱性指標が妥当なものであること。
- (2) 設計指針及び施工指針に準拠して接合部を設計、施工することで、本技術を用いた接合部の必要性能が確保できること。

一般財団法人日本建築センターの建設技術審査証明事業（建築技術）業務規程及び建設技術審査証明事業（建築技術）業務約款に基づき、依頼のあった鉄骨造建築物の露出柱脚に用いる耐震補強工法「スマートフィット工法」の技術内容について下記のとおり証明する。

2021年10月12日



### 記

#### 1. 審査証明結果

本技術において、前記の開発の趣旨及び開発の目標に照らして審査した結果は、以下のとおりである。

- (1) 本工法を用いて補強した柱脚の耐力評価式及び靱性指標が妥当なものと判断される。
- (2) 設計指針及び施工指針に準拠して接合部を設計、施工することで、本技術を用いた接合部の必要性能が確保できるものと判断される。

#### 2. 審査証明の前提

本審査証明は、依頼者から提出された資料等には事実と反する記載がなく、依頼者の責任において適正に設計・施工・品質管理等が行われることを前提に、依頼者から提出された資料に基づいて行われたものである。

#### 3. 審査証明の範囲

審査証明は、依頼者より提出された開発の趣旨及び開発の目標に対して、設定された確認方法により確認した範囲とする。なお、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は審査証明の範囲に含まれない。

#### 4. 審査証明の詳細（別添）

この審査証明技術を個々の工事等へ適用する際は、別添内容に従うこと。

#### 5. 審査証明の有効期限 2026年10月11日

#### 6. 審査証明の依頼者

センクシア株式会社 住所 東京都港区東新橋二丁目3番17号